

「山梨県食の安全・安心審議会委員」を募集します

山梨県の食の安全・安心行政に、消費者の立場からのご意見・ご提案・アイデアを反映させるため、審議会にご参画いただける方を募集します。

募集内容

- 募集人数 1名
- 任期 2年（令和6年6月6日～令和8年6月5日（予定））
- 活動内容 審議会（年1～3回平日開催）に出席し、審議していただきます。
審議会の出席には、県の規定により報酬及び旅費を支給します。
- 応募資格 山梨県内在住の
食の安全に関心のある20歳以上の方（令和6年6月6日現在）
※国又は地方公共団体の議会の議員若しくは常勤職員、県の附属機関等の委員を除く。

応募方法

- 応募方法 次の書類を、郵送、メール、持参のいずれかにより提出してください。
 - 1 応募用紙（裏面）※県ホームページからもダウンロードできます。
 - 2 作文（800字以内、氏名記入、様式自由、パソコン可）
テーマ「食の安全・安心に必要なこと」
- 募集期間 令和6年4月30日（火）から5月27日（月）
<郵送・メール> 締切日必着
<持 参> 受付時間：平日 8:30～17:15 まで
- 選考方法 選考委員会にて提出された書類により審査します。
選考結果は、6月上旬までに、応募者全員に文書にて通知します。
- その他 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはいけません。

～ 応募・問い合わせ先 ～

山梨県県民生活部 県民生活安全課 食の安全・食育担当
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
TEL 055-223-1588（直通） FAX 055-223-1516
E-mail shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp

